

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和 6 年度）

住 所 長野県上田市常田1-3-39

事業者名 しなの鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 土屋 智則

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（１）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道 駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
駅設備等の点検	移動等円滑化基準に適合した駅設備等について、定期的な点検等を行い、機能の維持を図る。	計画通り実施。
適切な役務提供を行うための教育訓練	自動翻訳機（ポケトーク）について駅員が正しく使用できるよう教育訓練を行う。	計画通り実施。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障がい者の接遇に関する民間資格をもつ職員の配置	サービス介助士の資格を持つ社員を駅に配置する。	計画通り実施。
乗降補助	車椅子使用者が円滑に車両へ乗降できるよう補助を行う。	計画通り実施。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホームページを活用した設備情報提供	当社ホームページにて新型車両及び駅のバリアフリー設備（らくらくおでかけネット）の情報提供を行う。	計画通り実施。
ホームページを活用した設備情報の周知	車内案内表示装置及び駅のモニターを活用し、らくらくおでかけネットの周知を行う。	計画通り実施。
異常時の情報提供	・翻訳機（ポケトーク）を活用し、異常時の際にも聴覚障がい者や外国人等に対しても情報提供を行う。 ・多言語を用いた冬期の運行情報を伝えるポスターを作成する。	計画通り実施。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障がい者の接遇に関する民間資格の取得推進	社員のサービス介助士資格取得・更新に係る経費を当社が負担し、取得推進を図る。	計画通り実施。
乗降補助サービスの提供	障がい者の立場に立った体験研修を実施する。	計画通り実施。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
声かけサポート運動	駅のモニターを活用し、声かけサポート運動の呼びかけを行う。	計画通り実施。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために（1）と併せて講ずべき措置の実施状況

中期的な対応方針に記載された事項については、当社の第五次中期経営計画に位置づけられている。

(3) 報告書の公表方法

当社ホームページにて公表

(4) その他

--

住 所 長野県上田市常田1-3-39
事 業 者 名 しなの鉄道株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 土屋 智則

1. 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況（鉄道駅ごとに記入）

（令和7年3月31日現在）

鉄道事業者名	共用駅	駅名	路線の名称	所在地 都道府県・市町村	一日当たり の利用者数	有人駅、 無人駅の 別	公共交通 移動等円 滑化基 令適合 の有無	段差への 対応	プラット ホームの 数	段差が傾 斜されて いるプ ラットの 数	エレベ ーターの 設置 数	エスカレ ーターの 設置 数	一貫設 置	他の基 礎工事 の有無	傾斜 路の 設置 数	視覚障 害者 誘導 ブロック の有 無	案内 表示 の有 無	備 用 の 設 置 有 無	障害 者 対 応 の 設 置 有 無	障害 者 対 心 口 の 設 置 有 無	障害 者 改 造 の 有 無	対 向 車 の 有 無	車いす 乗客の 乗降が 可能な プラット ホームの 数	転落防止 のための 設置の有 無		
しなの鉄道		軽井沢	しなの鉄道	線	長野県 北佐久郡 軽井沢町	3,026	人			○	1	1	2 (2)	基	基	基	箇所			×	○	○	1	○		
		中軽井沢	しなの鉄道	線	長野県 北佐久郡 軽井沢町	1,405	人	○		○	2	2	2 (2)	基	基	基	箇所	○		—	○	○	1	○		
		信濃湯分	しなの鉄道	線	長野県 北佐久郡 軽井沢町	551	人	○			2	1		基	基	基	2 (1)	箇所		—	○	○				
		御代田	しなの鉄道	線	長野県 北佐久郡 御代田町	1,648	人	○			2	1		基	基	基	箇所		—	○	○					
		平原	しなの鉄道	線	長野県 小諸市	150	人	○			2	1		基	基	基	2 (1)	箇所		—	—	—				
	○	小諸	しなの鉄道、 JR東日本小海	線	長野県 小諸市		人				2	1	2 (2)	基	基	基	箇所			×	○	○				
		滋野	しなの鉄道	線	長野県 東御市	667	人	○			1			基	基	基	基	箇所		—	○	○		○		
		田中	しなの鉄道	線	長野県 東御市	2,017	人	○			2	1		基	基	基	基	箇所	○		—	○	○	2	○	
		大屋	しなの鉄道	線	長野県 上田市	1,456	人	○			2	1		基	基	基	1 (1)	箇所	○		—	○	○	2		
		信濃国分寺	しなの鉄道	線	長野県 上田市	1,061	人	○		○	2	2	2 (2)	基	基	基	2 (1)	箇所		×	○	○	2	○		
		上田	しなの鉄道	線	長野県 上田市	9,359	人			○	2	2	2 (2)	基	基	基	基	箇所	○		×	○	○	2	○	
		西上田	しなの鉄道	線	長野県 上田市	1,691	人	○			2	1		基	基	基	基	箇所		—	×	○				
		テクノさかき	しなの鉄道	線	長野県 埴科郡 坂城町	839	人	○		○	2	2		基	基	基	2 基 1 (1)	箇所		×	○	○	2	○		
		坂城	しなの鉄道	線	長野県 埴科郡 坂城町	1,295	人	○			1		2 (2)	基	基	基	基	箇所	○		—	○	○	1		
		戸倉	しなの鉄道	線	長野県 千曲市	1,941	人	○		○	2	2	2 (2)	基	基	基	基	箇所		×	○	○	2	○		
		千曲	しなの鉄道	線	長野県 千曲市	955	人	○			2	2	2 (2)	基	基	基	基	1 (1)	箇所	○		×	○	○	2	○
		屋代	しなの鉄道	線	長野県 千曲市	3,264	人	○		○	2	2	2 (2)	基	基	基	基	箇所		—	○	○	2	○		
		屋代高校前	しなの鉄道	線	長野県 千曲市	2,241	人	○		○	2	2	3 (3)	基	基	基	基	箇所		×	○	○	2			
		北長野	北しなの	線	長野県 長野市	3,364	人	○			2	1	2 (2)	基	基	基	基	箇所		×	○	○				
		三才	北しなの	線	長野県 長野市	2,542	人	○			2			基	基	基	1 箇所			×	○	○				
	○	豊野	北しなの、 JR東日本飯山	線	長野県 長野市		人	○		○	2	2	2 (2)	基	基	基	基	箇所	○		—	○	○			
		牟礼	北しなの	線	長野県 上水内郡 飯綱町	933	人	○			2	1		基	基	基	基	箇所		×	○	○				
		古間	北しなの	線	長野県 上水内郡 信濃町	238	人	○		○	1	1		基	基	基	基	箇所	○		×	○	○			
		黒姫	北しなの	線	長野県 上水内郡 信濃町	486	人	○			2	1		基	基	基	基	箇所	○		—	○	○			
	△	小諸	しなの鉄道	線	長野県 小諸市	2,690	人				2	1	2 (2)	基	基	基	基	箇所		×	○	○				
	△	豊野	北しなの	線	長野県 長野市	1,786	人	○		○	2	2	2 (2)	基	基	基	基	箇所	○		—	○	○			

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和 6 年度）

住 所 長野県上田市常田1-3-39

事業者名 しなの鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 土屋 智則

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第 6 条の 2 で定める要件に関する事項

（1）過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が 3 万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	
（2）過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が3000人以上 3 万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	